

【事業者向け】放課後等デイサービス自己評価表

事業所名：I le 埼玉 ネオ

区分	チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		法令に適したスペースを確保しております。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		基準人員以上の配置になっております。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	6		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		感染対策などはキッチンと行き、活動に合わせた工夫をしております。
	5 必要に応じて、こどもの個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		お子さんの状況に合わせて部屋を分けるなどの工夫をしております。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		ミーティングなどで行っております。
	7 保護者等向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		就業前ミーティングにより常に意見交換をして業務改善に努めついております。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	外部評価は行っておりませんが 今後検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を行うために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		外部研修は希望者に研修を受講する機会を提供しております。内部研修は定期的に行っております。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		年間プログラムを作成し、月の行事の公表はお便り等で行っております。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		保護者様からのニーズをお聞きして 計画書をさくせいいてしております。
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		全ての職員と共に 作成しております。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		出来上がった計画書は 職員にも共有しております。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察など含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	3	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連帯」のねらい及び支援内容も踏まえながら子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドラインにそって行っております。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3	3	担当職員が季節のイベントなどを提案しております。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		前日の申し送りを踏まえて 当日の業務内容の確認をしております。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的に計画書の見直しを行って 支援に反映しております。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの子本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	3	3	理解していない職員にも主知徹底してまいります。
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4	2	
	26 障害児相談支援事業のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		

区分	チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など	
関係機関や保護者との連携	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		担任の先生などと密に連絡を取り 情報共有しております。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		6	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報提供などを行っているか。	6		卒業後の 利用予定事業所に訪問させていただいたりして情報共有をしています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3	3	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6		外出などの時に社会的ルールや 他のお子さんと接す機会を作る様にしております。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6		
	34	日頃から子供の状況等を保護者に伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時に保護者様に当日の様子などを 随時報告させていただいています。
保護者への説明責任等	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修機会や情報提供等を行っているか。		6	今後 検討してまいります。
	36	運営規定、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明をしているか。	6		契約時にさせて頂いております。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		面談やお手紙等で ご意見を頂いております。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		共に計画書を見ながら ご説明させていただいています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		施設内相談や電話等で 対応させて頂いております。
	40	保護者会の活動を支援する事や、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。またきょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		6	今後 検討してまいります。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情はありませんが 苦情があった場合の対応体制は整っております。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		通信の中で お知らせしております。
43	個人情報の取扱いに十分注意しているか。	6			
44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6			
非常時などの対応	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	3	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		保護者様からの情報を 指導員全てが把握しております。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画の基つく研修をし 日々安全に注意しております。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図れるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		
	52	ヒヤリハットを事業者内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		
	53	虐待を防止するため、職員の研修会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待研修を行い 指導員全体で虐待防止に努めております。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		今はありませんが、パニックなどで安全を確保するためにやむを得ず拘束を行う場合には 計画書に記載し 保護者様の了承を頂いております。	